

昭島市宿泊助成利用案内

回
覧

市民の保養と余暇活動の充実を図るため、震災等の被災地への宿泊費の一部を助成します。震災被害等を風化させないためにも、実際に現地を訪れ、食事や買い物をする事の全てが復興支援に繋がります。

復興に取り組む地域に向けて、「応援したい」というきっかけにしませんか。

助成の額 一泊につき 大人 3,000円
(岩手県岩泉町は5,000円)
(奥多摩町は2,000円)

子ども 1,500円
(岩手県岩泉町は2,500円)
(3歳以上小学生まで)



利用期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日宿泊分まで
※上記期間中 2泊まで

利用対象者 施設利用日に昭島市の区域内に住所を有している方。
(18歳未満の方だけで利用する場合は保護者の同意が必要です。)

利用方法 裏面の利用対象地域の中から希望の地域を選び、下記の指定業者に利用者が運転免許証や保険証など提示し、旅行を申し込んでください。
利用者は、指定業者に助成額を差し引いた額をお支払いください。

注：指定業者を通さない場合やインターネット予約には適用になりませんのでご注意ください。

《 指定業者 》

名 称	所在地	電話番号
(株)大洋観光サービス	昭島市玉川町1-2-1	545-1311
(株)新中央トラベル	昭島市つつじが丘3-5-6-103	542-4080

《 昭島市宿泊助成事業利用対象地域 》

* 岩手県・宮城県・福島県・熊本県

震災被害の大きかった地域では、多くの方々が今もなお不便な生活を余儀なくされており、未だに震災前の暮らしに戻ることができていません。厳しい状況の中、それでも現地では復興が進んでいます。震災被害等を風化させないためにも、実際に現地を訪れ、住民の声を聞き、復興活動が続く地域を歩き、食事や買い物をするなどの交流が被災地に元気を与えます、応援していきましょう。それら行動の全てが復興支援に繋がります。

※ 岩手県岩泉町は、昭島市の友好都市です、東日本大震災の被災地であり、平成28年台風10号でも大きな被害を受け、立ち直る努力をしています。

今までも市民の皆さんに支援をしていただきました、多くの被害を受けましたが復興に向けがんばっています。

引き続き、岩泉町の皆さんに笑顔が戻るよう応援しましょう。

* 茨城県北茨城市(災害時相互応援協定・幹事市)

「廃棄物と環境を考える協議会」加盟団体68市町村が、災害対策においても広域であるメリットを活かし、災害発生時それぞれが相互に応援、協力して応急措置を迅速かつ円滑に行うことを目的として、災害時相互応援協定を結びました。

また、東日本大震災では津波により被災したため、津波被害指定地域になりました。



* 東京都西多摩郡奥多摩町(奥多摩・昭島市民の森)

多摩川や玉川上水の水と緑に象徴される自然豊かな昭島市は、地下水100%の水道水をはじめ、湧水などの有形無形の自然の恵みを将来にわたり享受するために市・(財)東京都農林水産振興財団・山林所有者の三者で50年間の分収造林契約を結び、多摩川の水源地域である奥多摩町の鋸山に植林を実施しました。平成16年に「奥多摩・昭島市民の森」を開設し、今年で16年目を迎え、さらに交流を深めていきます。



【お問い合わせ先】

市民部 生活コミュニティ課暮らしの安全係

電話 544-4133(直通) (平成31年4月1日作成)